

転入児童保護者様

横浜市立新羽小学校
校長 佐藤 恵子

転入事務手続きについて

転入にあたって、下記のような手続きをしていただきたく、ご協力よろしくお願ひ致します。

1 転入にあたり持参していただくもの

- ①入学通知書(港北区役所が発行したもの)
- ②前の学校の在学証明書(前の学校で作成したもの)
- ③転学児童教科用図書給与証明書(前の学校で作成したもの)
- ④その他(健康手帳、保健調査票など)

2 転入手続きの際に学校からお渡しする書類一覧

①転入事務手続きについて
②入学のしおり
③学校報告会資料
④日課表
⑤学校家庭連絡票(1～3年と4～6年で用紙が異なります)
⑥学校家庭連絡票の記入例
⑦就学援助制度のお知らせ
⑧日本スポーツ振興センター加入のお知らせ、チラシ
⑨独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度
⑩安振会加入に向けて
⑪スマホ・ケータイ 保護者向けリーフレット
⑫緊急事態発生時の対応および登下校などの措置 引き取り保護依頼カードについて 引き取り保護依頼カード(黄色) 保護者ID兼児童引き取りカード(学年の色)
⑬歯科保健調査票
⑭学校だより(最新号)
⑮児童保健調査票(市外から転入の方のみ)
⑯年度末配付物(個人面談のお知らせ等)

☆転入生用食物アレルギーアンケートの手続き(当日提出)

3 学校納入金について

学校納入金(学年費等)

(1)納入方法

- ・専用の振込票にてコンビニエンスストアでお支払いいただきます。
- ・特定のアプリによるスマートフォン決済も可能です。
- ・学校から配付される専用の振込票にて、1年分を1回で納入していただきます。
(6月ごろを予定しています。)

(2)納入金額

【参考:R6年度】1年生の納入金額 12,497円

〈内訳〉

○学年費

- ・補助教材費等

○「日本スポーツ振興センター」の掛け金(個人負担額 460円)

学校生活の時間帯や、登下校中のけがなどに対し給付金が支給されます。

※原則として任意加入ですが、皆様の加入をお願いしています(現在、新羽小の加入率は100%です)。

○「横浜市安全教育振興会」の賛助金(1世帯あたり 500円)

帰宅後や、休日などの外出時におけるお子さんのけが、PTA活動に伴う保護者のけがなどに、見舞金が給付されます。(入院または3回以上の通院、歯科は2回)

※任意加入となります。

給食費

横浜市では、給食費を横浜市が一括で集金しています。
各ご家庭で口座振替依頼の手続きが必要となります。

(1)引き落とし額—毎月4,600円(年間11回)※振替手数料は横浜市が負担します。
(引き落としは5月開始で、4月分は8月に引き落とされます。)

(2)手続き

- ・保護者の方のご都合のよい金融機関に、「口座振替依頼書兼自動払込利用申込書」を提出するか、WEB口座振替受付サービスのどちらかでお申し込みください。
- ・手続きは、3月末日までに行ってください。